

## 出雲国風土記記載の三沢郷の郷庁と

### 正倉「御蔵」は山根裏の田圃にあった！

（枉の研究ノートより）

かねて、これらの両施設の所在地については、『出雲国風土記』（以後は「風土記」と記す）を研究された諸賢の方々は、この二つは阿井入口辺にあった。と言うところまで記載されておられる。その根拠は「風土記」原文に、三沢郷の郷庁と正倉は郡家の西南二十五里（今の距離で約十三・四キロメートル）にあると記されているからである。

私は、去る平成九年の県の事業である「安来阿井往還」の研究に携わり、その際に研究した結果、郡家（亀嵩地区郡）より当時の道を想定し、方位も考慮した結果、これまでの推定地と合致し、なるほどとうなずいた。

ところで、私が最近入手した資料（近世からの切図）によると、藤原建氏宅周辺の地に、御蔵後の地名が連続して五筆、更に古屋敷の地名が連続して四筆、飛び地で三筆、以上が見えている。

御蔵後とは、御蔵跡と同意義であり正倉跡のことである。更に古屋敷とは郷庁の屋敷跡と考えて良からう。

その外に、大法令の倉庫令等に示す立地条件など併せ考えると、この二つ施設があったことを信ぜざるを得ない。では、正倉とはどんな施設であったか、これは郷の施設ではなく政府（官）の施設であり、当時の国の宝は稲であり、国民に口分田を与え、反当稲二束二把（今の玄米三・五リットル）を主税として政府に納めさせていた。その稲穀や官物を収納していた施設で、地方財源にあてたものである。正倉

は（しょうそう）又（みくら）と呼び、（みくら）は、御蔵とも書かれていた。

では、出雲国に正倉はどれだけあったのか、全体で十五カ所、その内仁多郡では、三沢郷で阿井入口、横田郷で大呂辺、雲南三郡の接点である漆仁の里で湯村の三カ所にあった。

郷庁は、それぞれの郷の政治を司る役所であり、各郷に一カ所（仁多郡は三沢郷・布勢郷・三処郷・横田郷の四つ）であった。



松崎山から山根裏を臨む